

検疫所

Quarantine Station



▶ 検疫業務

検疫感染症や国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の侵入を防止するため、海外から来航する全ての航空機や船舶に対して検疫を行っています。

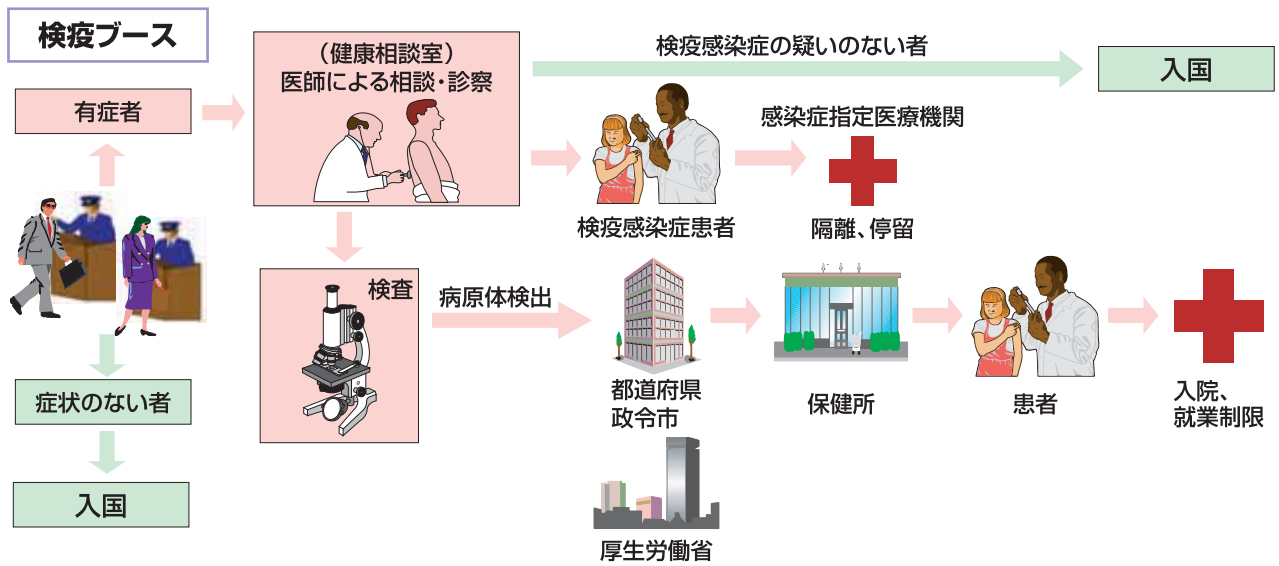
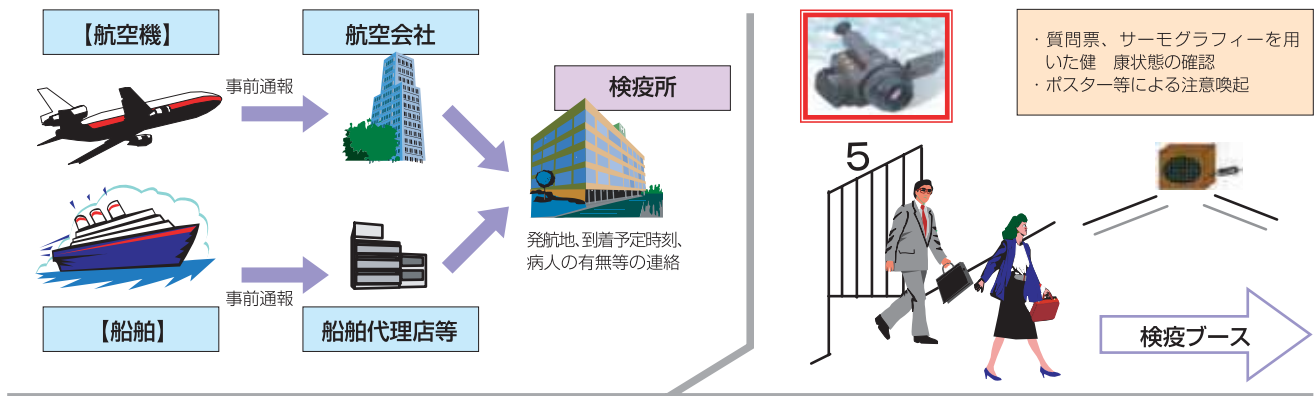
患者を発見した場合には、隔離、停留、消毒等の防疫措置を行うとともに、貨物や機内などで捕獲された媒介動物についても病原体の有無を検査し、必要に応じて防疫措置を行っています。

また、海外における感染症の発生・流行情報の提供や黄熱の他、A型肝炎、狂犬病など海外で流行している感染症の予防接種の実施、証明書の発行も行っています。

空港の検疫



▶ 航空機及び船舶の検疫の流れ



船舶の検疫



▶ 港湾衛生業務

航空機や船舶及び空港、港湾周辺地域において、海外で発生・流行している検疫感染症等を媒介するネズミをはじめ、蚊、ダニなどの生息調査・監視を行い、常に衛生状態を良好に保つことに努め、これら感染症の国内への侵入・まん延防止に努めています。

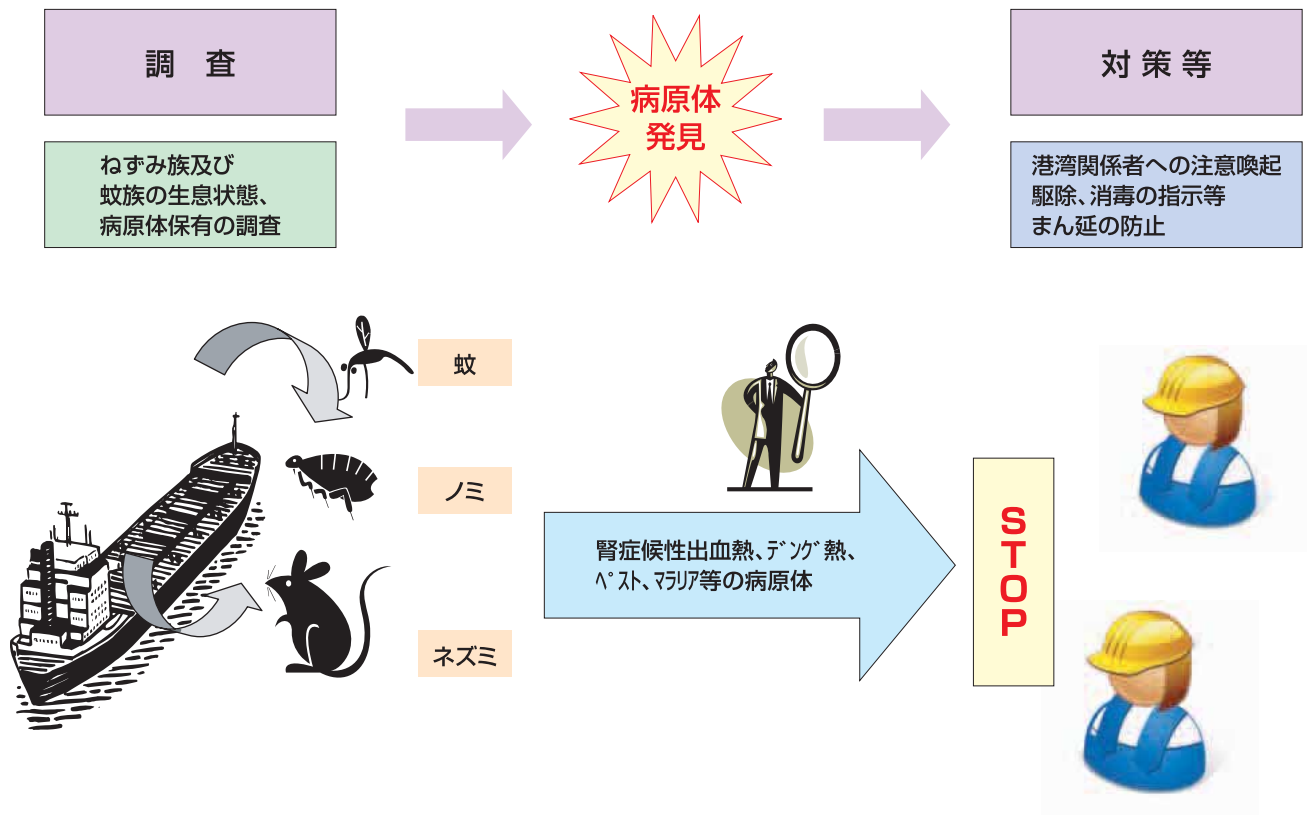
機内衛生害虫の調査



港湾衛生調査(ねずみ族)



▶ 港湾衛生業務の流れ



船舶衛生の調査



▶ 動物の輸入届出制度

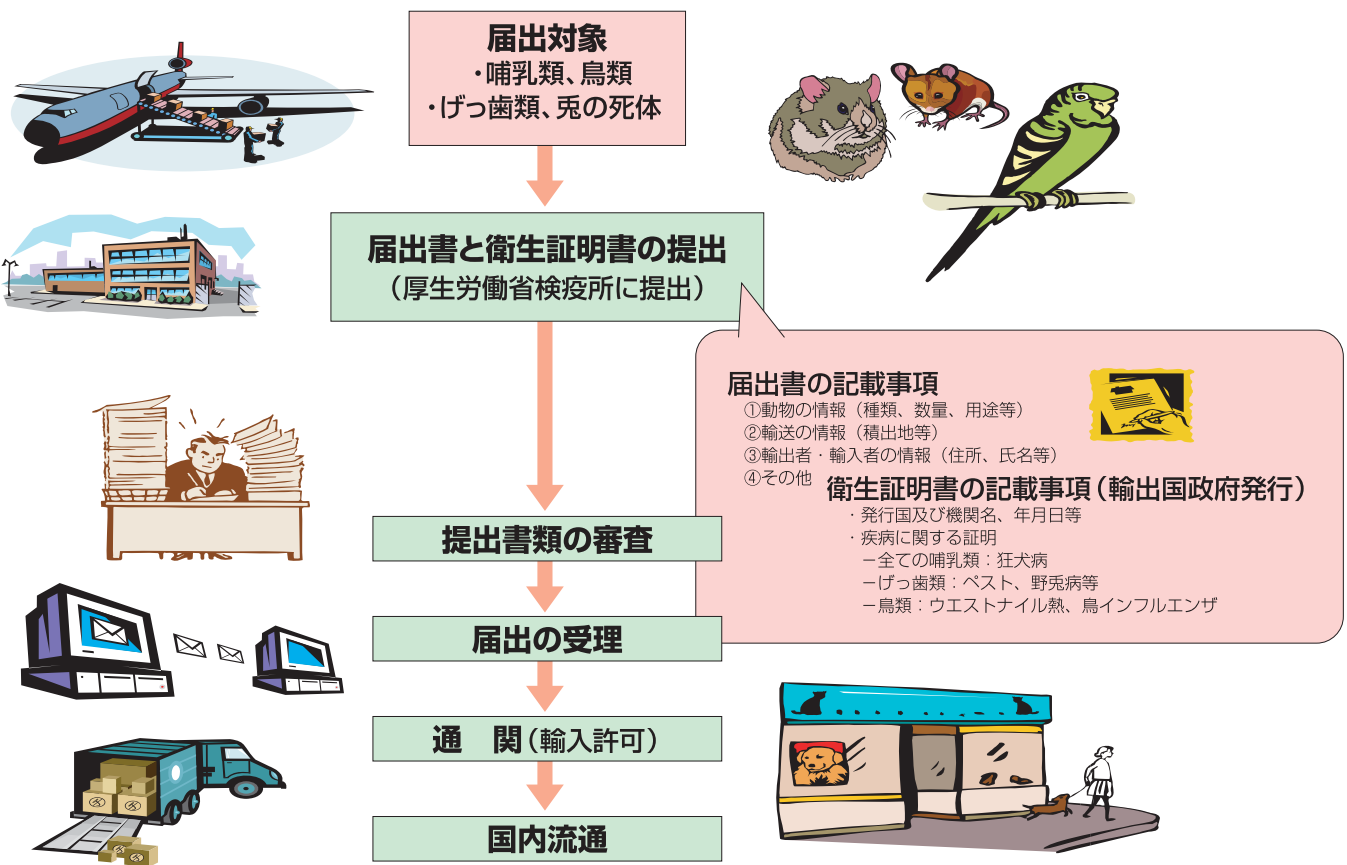
検疫所では、動物から人へ感染する動物由来感染症の国内への侵入を防止することを目的として、動物の輸入届出制度を実施しています。

届出対象動物（ハムスター、リスなどのげっ歯類、インコなどの鳥類など）を輸入するためには、検疫所に輸入の届出をしなければなりません。商業目的の動物の輸入だけでなく、個人の方が海外で飼っていたペットも届出の対象になります。

動物の輸入届出



▶ 動物の輸入届出手続きの流れ



▶ 輸入食品監視業務

販売又は営業上使用する食品等（食品、添加物、器具、容器包装、乳幼児対象のおもちゃ）を輸入する場合は、食品衛生法に基づき、そのつど検疫所に「食品等輸入届出書」を提出する必要があります。この届出書は、全国31ヶ所の輸入食品届出窓口設置検疫所で受付しています。（届出の多くは、輸入食品監視支援システム（FAINS）により電子的に行われています。）

検疫所では、年度毎に策定される「輸入食品監視指導計画」に基づき、重点的、効率的かつ効果的な輸入食品の監視指導を実施しています。

具体的には、食品衛生監視員が届出書を審査し、輸入される食品等が食品衛生法の規制に適合しているか等を確認するとともに、食品衛生法違反の可能性の高い食品等については検査命令を実施し、その他の食品等についても計画的なモニタリング検査を行うことにより、効率的・効果的な輸入食品の安全性を確保しています。検査の結果、食品衛生法違反であることが判明した食品等については、廃棄・積み戻し等の措置がとられます。

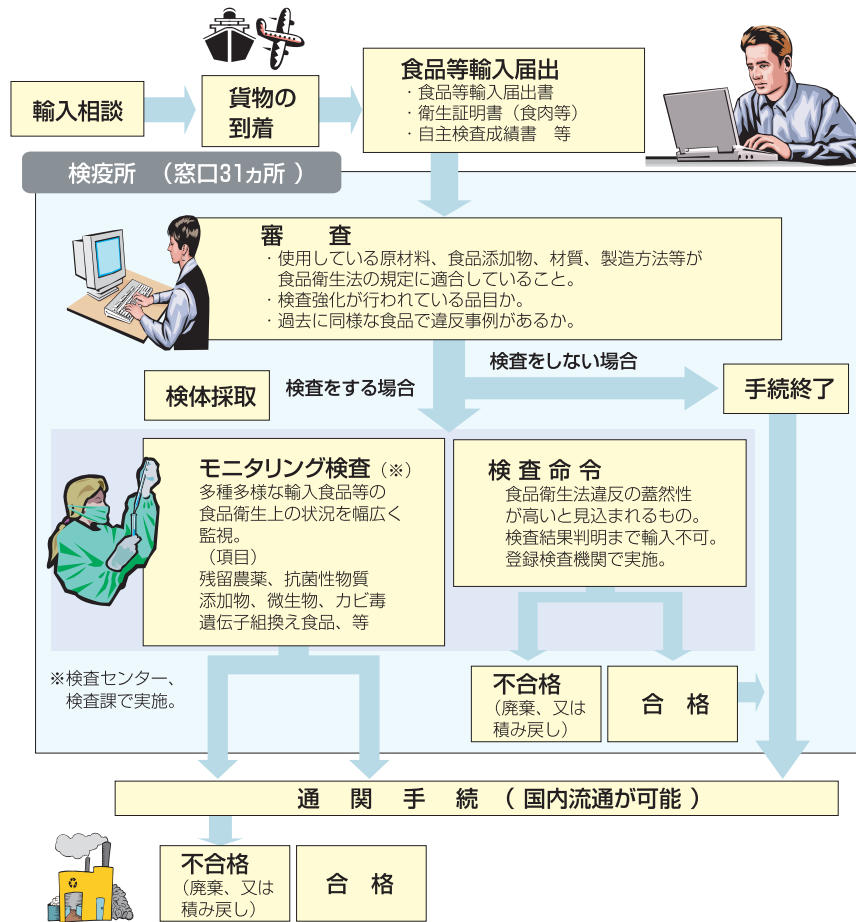
輸入相談



検疫所への届出(食品等輸入届出)



▶ 輸入食品等審査・検査手続きの流れ



現場検査 (サンプリングの様子)



届出の審査



▶ 検査業務

検疫所では、輸入食品のモニタリング検査や検疫衛生業務に係る検査を、横浜、神戸の2ヶ所の輸入食品・検疫検査センター及び6検疫所の検査課で迅速かつ効率的に実施しています。特に、輸入食品・検疫検査センターには、ガスクロマトグラフ質量分析計や高速液体クロマトグラフ質量分析計、リアルタイムPCRなどの高度な検査機器を備え、検査が実施されています。

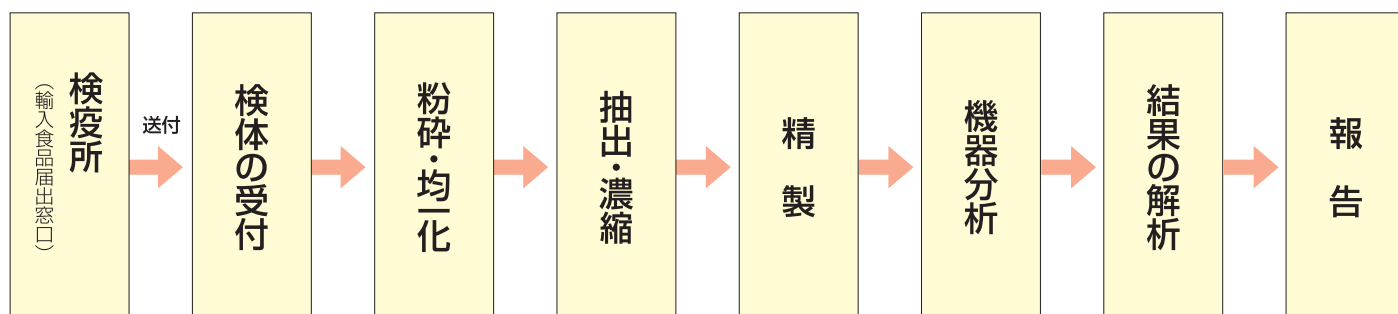
検査業務には、微生物検査部門と理化学検査部門があります。微生物検査部門では、輸入食品について、成分規格（一般生菌数や大腸菌群等）や病原性大腸菌O157等の病原微生物等の検査を実施しています。また、検疫衛生については、海外から帰国したヒトを対象にしたマラリア、鳥インフルエンザ（H5N1）等の検疫感染症の病原体検査、鼠族・蚊等のベクターの検査等を実施しています。

また、理化学検査部門では、生鮮野菜・果実等の残留農薬、畜水産食品の動物用医薬品の検査のほか、食品添加物、遺伝子組換え、カビ毒、放射線物質等の理化学的検査を実施しています。

微生物検査



▶ 理化学検査の流れ（残留農薬の場合）



理化学検査

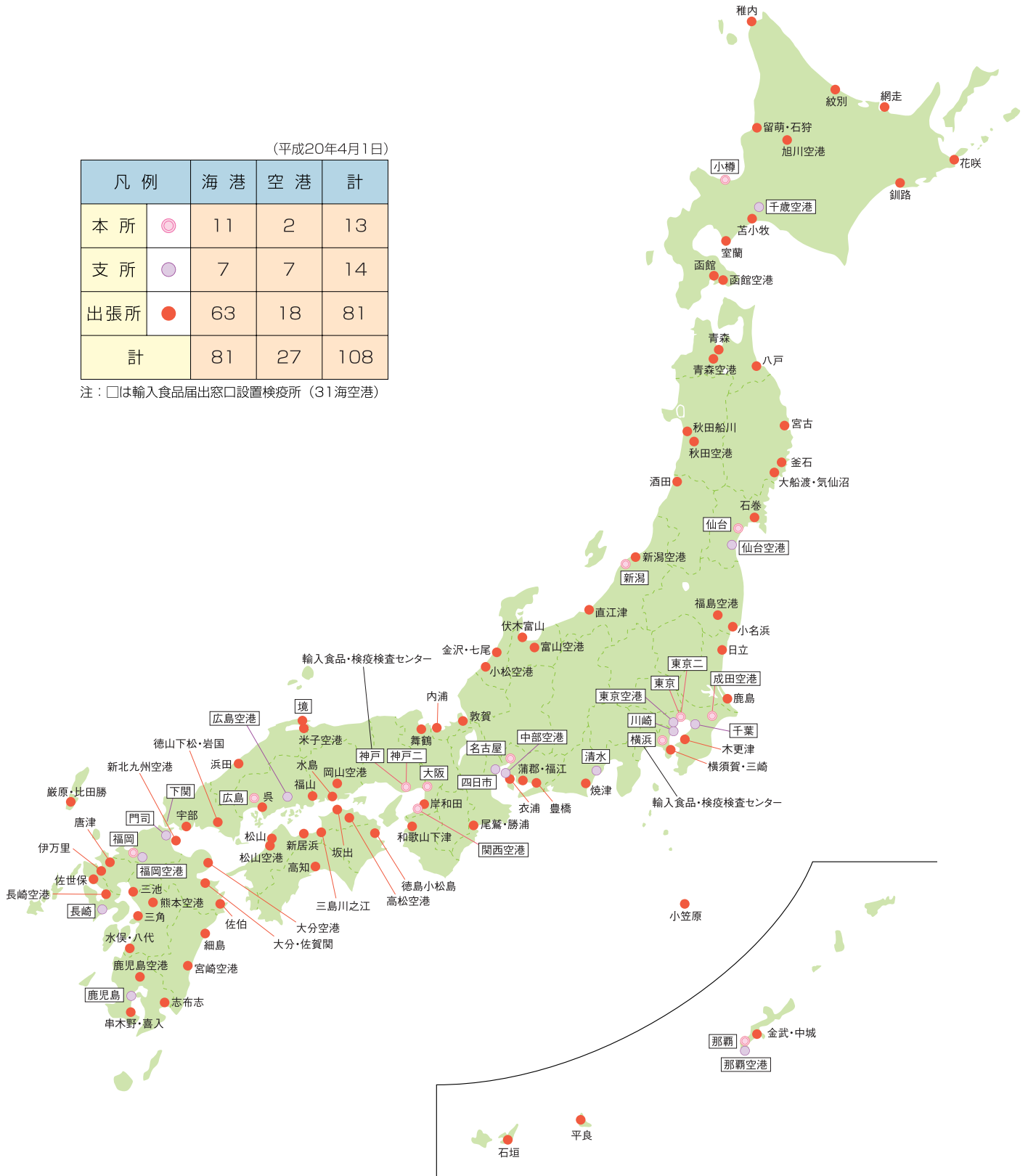


▶ 検疫所の配置状況 Quarantine station network of Japan

(平成20年4月1日)

凡例		海港	空港	計
本所	◎	11	2	13
支所	○	7	7	14
出張所	●	63	18	81
計		81	27	108

注：□は輸入食品届出窓口設置検疫所（31海港）



▶ 検疫所所在地 Quarantine station address

名称 Name	郵便番号 Postal-Code	所在地 Address	電話番号 Telephone-Number
小樽検疫所	047-0007	小樽市港町5番3号 (小樽港湾合同庁舎1階)	小樽 (0134) 22-5234 (総) 23-4162 (検衛) 32-4304 (食)
仙台検疫所	985-0011	塩釜市貞山通3丁目4番1号 (塩釜港湾合同庁舎)	塩釜 (022) 367-8100 (総) 8101 (検衛) 8102 (食)
成田空港検疫所	282-0004	成田市古込字古込1番地1 (第2旅客ターミナル) (成田空港内第2郵便局 私書箱2208号)	成田 (0476) 34-2301 (総) 2310 (検) 2330 (査)
(衛生課)	282-0021	成田市取香字天浪800 貨物管理ビル303号	32-6714 (衛)
[輸入動物管理課]			6708 (動物)
(食品監視課)	282-8691	成田市駒井野字天並野2159番地 (新東京国際空港郵便局 私書箱1084号)	6741 (食)
東京検疫所	135-0064	江東区青海2丁目56番地 (東京港湾合同庁舎8階)	東京 (03) 3599-1511 (総) 1517 (査) 1515 (検衛) 1516 (検衛) 1520 (食)
(食品監視第二課)	273-0016	船橋市潮見町32番5 (船橋港湾合同庁舎3階)	船橋 (047) 437-1381
横浜検疫所	231-0002	横浜市中区海岸通1丁目1番地 (横浜第2港湾合同庁舎)	横浜 (045) 201-4458 (総) 4456 (検衛) 4457 (検衛) 0505 (食) 7766 (食)
輸入食品・検疫検査センター	236-0011	横浜市金沢区長浜107番地の8	横浜 (045) 701-9230 9480 9502
新潟検疫所	950-0072	新潟市中央区竜が島1丁目5番4号 (新潟港湾合同庁舎2階)	新潟 (025) 241-2323 (総) 244-6569 (検衛) 4405 (食)
名古屋検疫所	455-0045	名古屋市港区築地町11番地の1	名古屋 (052) 661-2670 (総) 4131 (検衛) 4132 (食) 4133 (食) 4144 (食) 2669 (査)
大阪検疫所	552-0021	大阪市港区築港4丁目10番3号 (大阪港湾合同庁舎5階)	大阪 (06) 6571-3521 (総) 4312 (検衛) 3629 (衛) 3523 (食) 4551 (食) 3554 (相) 6572-3996 (査)
関西空港検疫所	549-0011	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地 (CIQ合同庁舎)	関西 (072) 455-9012 (総) 1282 (検) 1285 (衛) 1298 (動) 1294 (査)
(食品監視課)	549-0021	泉南市泉州空港南1番地 (関西空港地方合同庁舎)	1290 (食) 1291 (食)
神戸検疫所	652-0866	神戸市兵庫区遠矢浜町1番1号	神戸 (078) 672-9651 (総) 9653 (検衛) 9655 (食)
輸入食品・検疫検査センター	652-0866	神戸市兵庫区遠矢浜町1番1号	神戸 (078) 672-9656 (徹) 9657 (理) 9659 (審)
(食品監視第二課)	658-0031	神戸市東灘区向洋町東4丁目16番地 (神戸空港貨物ターミナル1階)	神戸 (078) 857-1671
広島検疫所	734-0011	広島市南区宇品海岸3丁目10番17号 (広島港湾合同庁舎3階)	広島 (082) 251-2927 (総) 1836 (検衛) 255-1379 (食)
福岡検疫所	812-0031	福岡市博多区沖浜町8の1 (福岡港湾合同庁舎)	福岡 (092) 291-4092 (総) 4101 (検) 3592 (衛) 271-5873 (食) 4100 (査)
那覇検疫所	900-0001	那覇市港町2丁目11番1号 (那覇港湾合同庁舎2階)	那覇 (098) 868-8037 (総) 1674 (検衛) 4519 (食)

(総) 総務課 (食) 食品監視課 (検) 検疫課 (査) 検査課 (衛) 衛生課 (薬) 薬事監視 (庶) 庶務課 (相) 輸入食品指導相談室

▶▶ <http://www.keneki.go.jp>

